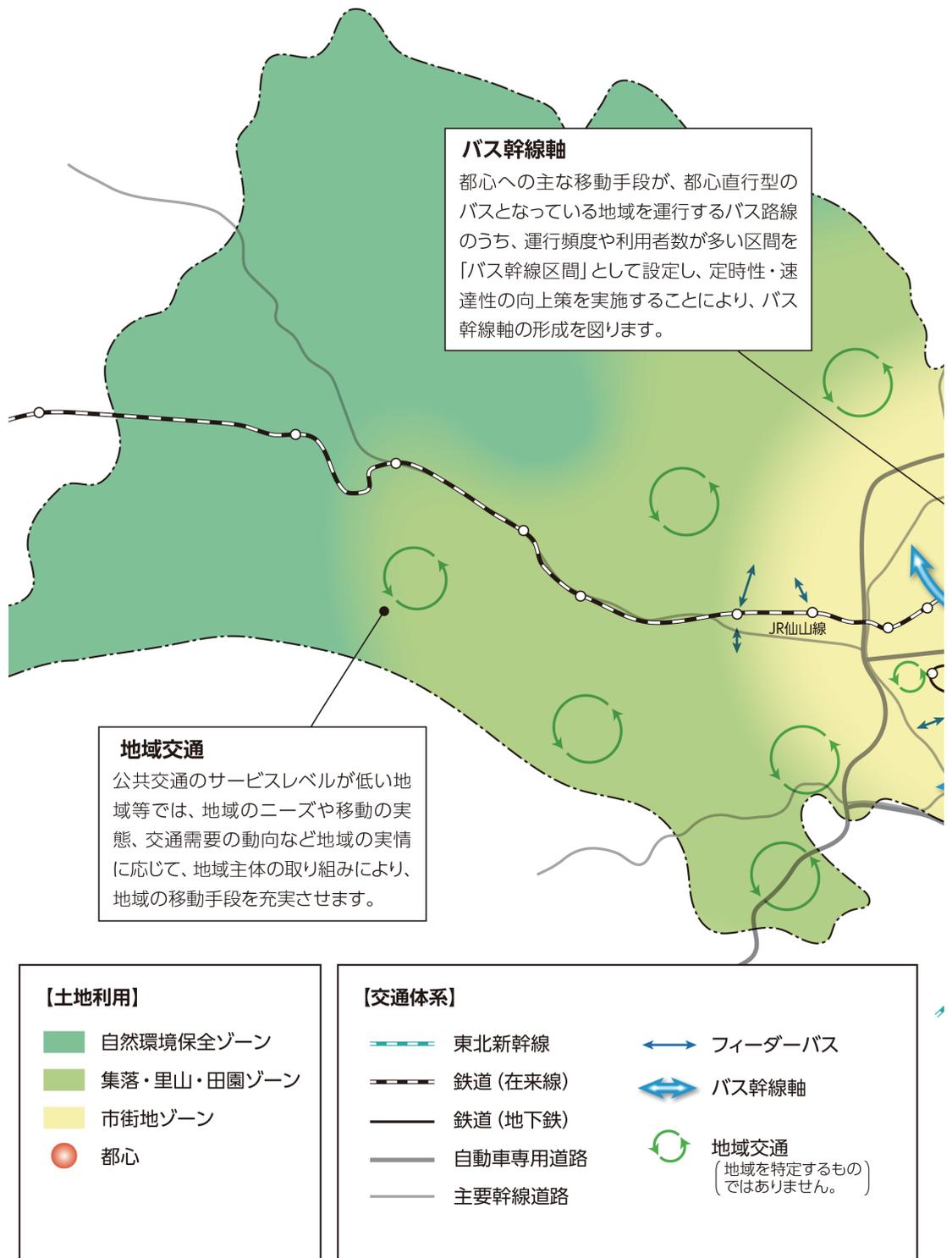


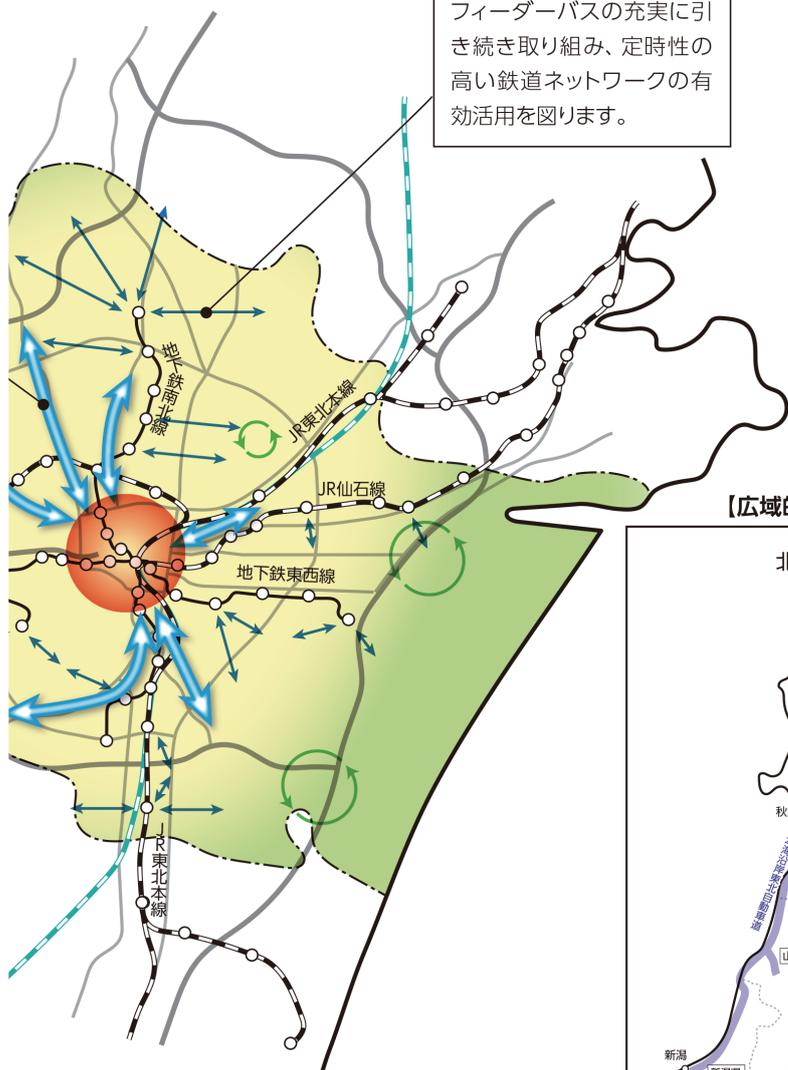
図-4 目指す将来の交通体系のイメージ



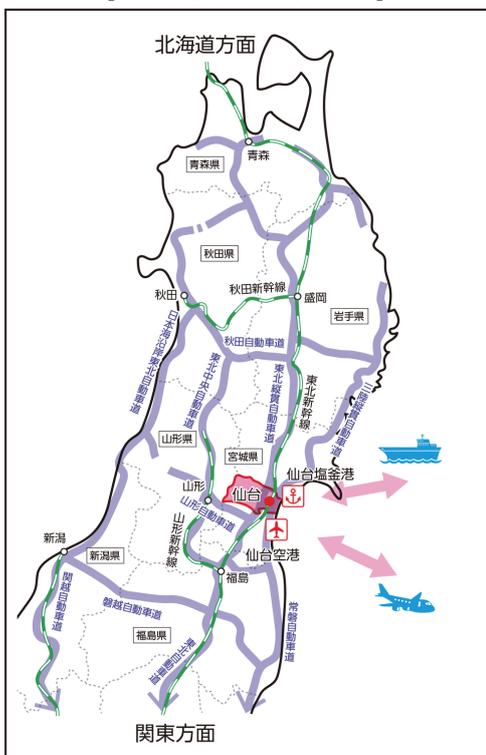
鉄道駅へのフィーダーバスの結節や、都心直行型のバスを主な移動手段とする地域におけるバス幹線軸の形成、地域交通による移動手段の確保・充実など、過度に自家用車に依存しない質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現を目指すとともに、多様な都市活動を支える主要な幹線道路の整備を進めます。

フィーダーバス

鉄道利用圏域から外れた地域と主要な鉄道駅とを結ぶフィーダーバスの充実に取り組み、定時性の高い鉄道ネットワークの有効活用を図ります。



【広域的な交通ネットワーク】



3

施策の体系

それぞれの目指す都市の姿の実現に向けて、仙台市役所が多様な主体との協働などを通じて取り組む施策の一覧を示します。

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- 1 みどり
 - (1) みどりあふれる空間をつくる
 - (2) 歴史と趣を感じる景観をつくる
 - (3) グリーンインフラの活用を広げる
 - (4) 水辺を楽しめる空間をつくる
- 2 環境
 - (1) 脱炭素を推進する
 - (2) 資源循環を推進する
 - (3) 快適な生活環境を守る
 - (4) 自然との共生を推進する
- 3 防災・減災
 - (1) 東日本大震災の経験と教訓を発信する
 - (2) 防災力の高い地域をつくる
 - (3) 強靱な都市基盤をつくる

多様性が社会を動かす共生のまちへ

- 4 人権
 - (1) 多様性への理解を進める
 - (2) 人権を守る
- 5 地域生活
 - (1) 地域での生活を支援する
 - (2) 地域で支えあう担い手づくりを推進する
 - (3) 安定したサービスを提供できる体制を整備する
 - (4) 配慮を要する方を支援する
 - (5) 多様な協働を推進する
- 6 健康・医療
 - (1) ライフステージに応じた健康づくりを推進する
 - (2) 心の健康づくりを推進する
 - (3) 医療・救急体制を整備する
 - (4) 新興感染症^{※1}対策を推進する
- 7 安全・安心
 - (1) 地域の安全対策を推進する
 - (2) 安全・安心な生活基盤をつくる

※1：新興感染症
最近新しく認知され、局地的に
あるいは国際的に公衆衛生上の
問題となる感染症。

学びと実践の機会があふれるまちへ

- 8 教育
 - (1) 個性と社会性を育む
 - (2) 学力と体力を育む
 - (3) 安心して学べる環境をつくる
 - (4) 地域とともに学校をつくる

- 9 子育て
 - (1) 子育てを切れ目なく支援する
 - (2) 子どもたちの地域生活を守る
 - (3) 障害のある児童等を支える
 - (4) 子育てを応援する社会をつくる

- 10 学び
 - (1) 文化芸術に親しめる環境をつくる
 - (2) スポーツを楽しめる環境をつくる
 - (3) 学びを楽しむ環境をつくる
 - (4) 学びを地域づくりに活かす

創造性と可能性が開くまちへ

- 11 経済
 - (1) 新たなビジネス展開を支える
 - (2) 中小企業の経営力を強化する
 - (3) 多様な人材が活躍できる環境をつくる
 - (4) 農林業を振興する

- 12 観光
 - (1) 観光資源を充実させる
 - (2) 戦略的なプロモーションを推進する

- 13 都市機能
 - (1) 都心まちづくりを推進する
 - (2) 広域拠点のまちづくりを推進する
 - (3) 機能拠点のまちづくりを推進する
 - (4) 都市軸のまちづくりを推進する
 - (5) 鉄道沿線のまちづくりを推進する
 - (6) 郊外居住区域の暮らしを維持する
 - (7) 公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

4

施策の一覧

杜の恵みと共に暮らすまちへ

1 みどり

(1) みどりあふれる空間をつくる

- 街中 ■ 青葉通や定禅寺通のケヤキ並木をはじめ、街路樹の適正な維持管理に取り組むとともに、仙台駅を中心とした街中の緑化を推進し、緑があふれる市街地を形成します。
- 公園 ■ 市民の憩いの場や子どもたちが遊べる場として、多様な主体のアイデアなどを取り入れながら身近な公園の魅力づくりを進めます。
- 緑化 ■ 公共施設や民間施設等において、防災やヒートアイランド現象^{※1}の緩和をはじめとした様々な効果をもたらす質の高い緑化を促進するとともに、公園や街路樹の適正な維持管理を進め、居心地の良い空間を形成します。
- 担い手 ■ 市民や事業者等が自然と触れあう機会をつくるとともに、みどりを守り・育み・活かす活動を進めます。

※1：ヒートアイランド現象
都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象。都市部においてエアコンや自動車等からの人工的な排熱の増加や、緑地の減少、コンクリート舗装等による地表面からの水分蒸発の減少等により、引き起こされる。

(2) 歴史と趣を感じる景観をつくる

- 景観 ■ 「杜の都」を象徴する街並みの景観を次世代へと継承していくため、関係条例等に基づき、建築物や広告物等のデザインや色彩、高さなどについて適切な誘導を図り、都市空間の質の向上に取り組みます。
- 歴史資産 ■ 仙台城跡、陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡などの文化財の保存及び活用を進めるとともに、仙台平野の原風景である居久根^{※2}やランドマークとなる名木・古木など、みどりの歴史を継承し、活かす取り組みを進めます。

※2：居久根（いぐね）
風雪から家屋敷を守り、食糧や建材、燃料として利用するために敷地を取り囲むように植えられた屋敷林のこと。

(3) グリーンインフラの活用を広げる

- 建築物 ■ 公開空地等において、緑陰の形成や四季を感じられる緑化など事業者と連携してみどりの質及び量の向

上を回り、街中を訪れる方々が憩い、楽しめる場の創出を図ります。

- 雨水・保安 ■ 自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実を通じて、公園・農地・樹林地等を活用した雨水の保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上、道路や公共施設等の改築や更新に合わせた貯留浸透機能の向上を図ります。
- 多機能 ■ グリーンインフラの考えの浸透を図り、子育てやコミュニティ形成、福祉など幅広い分野においてみどりの多機能性を実感できるまちづくりを進めます。

(4) 水辺を楽しめる空間をつくる

- 河川保全 ■ 河川の清流を保全するとともに、市民が水辺に親しむことができる機会の創出を図ります。
- 親水空間 ■ 青葉山公園や西公園など、広瀬川沿いのエリアをはじめとして、歴史や風情を感じることができる親水空間をつくります。
- 海辺 ■ 東部沿岸地域において、海岸公園の整備や海岸防災林の育樹を進めるとともに、様々な施設間の連携を通じてエリア一帯の回遊性を向上させるなど、海辺の賑わいづくりと情報発信に取り組みます。

2 環境

(1) 脱炭素を推進する

- 温室効果ガス ■ 温室効果ガスの排出を削減するため、地域経済の発展や市民生活の向上との両立を図りながら、市民や事業者等による環境配慮に向けた行動が広がる取り組みを推進します。
- エネルギー ■ 再生可能エネルギーの普及やエネルギーの地産地消、分散型エネルギー^{※3}の導入を推進するなど、災害にも強く、エネルギー効率の高いまちづくりを進めます。
- 建築物 ■ 建築物の新築や建て替え、改修を契機として、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングなどの防災や環境性能の高い建築物の整備を進めます。

※3：分散型エネルギー
従来の大規模な発電所等に対して、比較的小規模で、かつ様々な地域に分散して設置されたエネルギー供給源。非常時におけるエネルギー供給の確保や、需要地での地産地消により送電ロスが少なく効率的なエネルギー利用が可能といった利点がある。

※1：バイオマス

木や草など、再生可能な生物由来の有機性の資源のことで、「Bio（生物）」と「Mass（量）」を組み合わせた用語。バイオマスは、燃焼すると二酸化炭素を排出するが、その成長過程で光合成により二酸化炭素を吸収しており、全体で見ると大気中の二酸化炭素の収支はゼロとみなせるという特徴がある。

（2）資源循環を推進する

- リデュース・リユース** ■ ごみを出さない工夫や繰り返しものを使うことへの重要性の理解浸透を進めるとともに、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた資源の有効活用を進めます。
- リサイクル** ■ 資源化が可能なごみについて分別の徹底を図るとともに、剪定枝などのバイオマス※1リサイクルの取り組みやプラスチックごみの新たな再資源化の手法を検討するなど、リサイクルの推進と拡大を図ります。
- 廃棄物処理** ■ 廃棄物の適切な処理を進めるため、排出ルール浸透を図るとともに、環境負荷の低減や災害対応も念頭に、安定的なごみ処理体制の確保を図ります。

（3）快適な生活環境を守る

- 生活環境保全** ■ 大気・水質・土壌等の汚染物質や騒音・振動などの現況を的確に把握し、市民生活に影響を与える様々な環境負荷の低減を図ることで、健康で快適な生活環境を確保します。
- 担い手** ■ 教育機関や市民活動団体等との連携により環境学習の機会を広げ、環境問題を自らの課題と捉えて、解決に向けて主体的に行動する人材を育成します。

（4）自然との共生を推進する

- 自然環境保全** ■ 土地利用規制や環境アセスメント制度をはじめとした関係法令等の適正な運用を通じて環境配慮を促すなど、豊かな自然環境の保全を図りつつ、自然環境と調和した適切な土地利用へ誘導します。
- 里地里山保全** ■ 森林や農地などの恵み豊かな里地里山において、適切な保全を図るとともに、地域に根差した文化等を活かした魅力づくりなど未来に継承する取り組みを進めます。
- 触れあい** ■ 多様な自然や生き物との触れあいを通じて、自然生態系の営みや大切さを実感できる機会の創出を図ります。
- 生物多様性** ■ 市域における植生や希少な動植物の生育・生息状況などに関する基礎的な調査を実施するとともに、本市における特徴的な種や絶滅が危惧される種など多様な生態系の保全を図ります。

3 防災・減災

(1) 東日本大震災の経験と教訓を発信する

- 発信 ■ 「仙台防災枠組 2015-2030」の普及啓発を進めるとともに、フォーラムや国際会議などを通じて、東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信します。
- 継承 ■ 震災遺構仙台市立荒浜小学校、震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎及びせんだい3.11メモリアル交流館の運営、中心部震災メモリアル拠点の整備、震災に関する記録のアーカイブ並びに職員間の伝承の取り組みなどを通じて、世代や地域を超えて東日本大震災の経験と教訓を継承します。
- 国内外への貢献 ■ 国際的な防災の基準づくりや、防災・減災分野におけるテクノロジーの導入などを通じて、国内外の災害リスクの低減に貢献します。

(2) 防災力の高い地域をつくる

- 担い手 ■ 地域特性に応じた防災訓練の実施などを通じて、市民一人ひとりの防災・減災に関する意識の向上に取り組むとともに、自主防災組織や婦人防火クラブなどへの支援、仙台市地域防災リーダー（SBL）^{※2}の養成、女性や若者など地域防災活動において活躍できる人材の育成などを通じて、地域の自律的な災害対応力の向上を図ります。
- 地域防災 ■ 地域、学校、行政による避難所の運営体制を強化するとともに、帰宅困難者対策を進めるなど、多様な主体との連携により、地域の防災力の向上を図ります。
- 要配慮者対応 ■ 配慮を要する高齢者や障害のある方など、災害時に援護を要する方の安全確保や福祉避難所の充実を図り、地域におけるきめ細かな防災・減災の取り組みを進めます。
- 外国人対応 ■ 外国人住民の防災意識の向上を図る取り組みを進めるとともに、災害多言語支援センターの運営体制の整備や市民ボランティアの育成を進めるなど、災害時に備えた支援体制づくりを進めます。
- 防災教育 ■ 仙台版防災教育を推進し、子どもの防災意識の向上を図るとともに、教育機関等との連携を通じて、防災教育に携わる人材の育成を進め、地域防災の担い手のすそ野を広げます。

※2：仙台市地域防災リーダー（SBL）町内会長などを補佐しながら、平常時には地域特性を考慮した防災計画づくりや効果的な訓練の企画運営、災害時には地域住民の避難誘導や救出・救護活動の指揮などを行う役割を担う者。

(3) 強靱な都市基盤をつくる

- 大規模災害
対応** ■ 大規模災害における消防対応力の強化を進めるとともに、移動・物資輸送経路の確保や施設の災害予防等により、あらゆる災害に対応できる強靱な都市基盤づくりを進めます。
- 情報伝達** ■ ICTの活用などにより、災害時の情報収集・伝達手段の充実を図ります。
- 気候変動** ■ 気候変動の影響による自然災害の発生や農作物の収穫不良など、様々なリスクを軽減させるための適応策に取り組みます。
- インフラ** ■ 市有建築物や民間建築物、上下水道施設・橋梁などにおいて、過去の災害等の経験を踏まえた耐震化や浸水対策を進めるなど、都市インフラの防災力の向上を図ります。
- 宅地の防災・
減災対策** ■ 大地震時における滑動崩落などによる宅地の被害を軽減するための取り組み等を進めます。
- 企業防災** ■ 国や県、仙台商工会議所等関係団体、民間保険会社等との連携を図りながら、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画やBCP^{※1}の普及啓発・策定支援に取り組み、中小企業の防災力強化を促進します。

※1：BCP（Business Continuity Plan）
企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

多様性が社会を動かす共生のまちへ

4 人権

(1) 多様性への理解を進める

- ユニバーサルデザイン** ■ 誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインを推進するとともに、合理的配慮が広がる環境をつくります。
- 障害理解** ■ 市民や事業者の障害理解を促進させる取り組みを進めるとともに、障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応を進めます。
- 男女共同参画** ■ 男女共同参画推進センターを拠点に、男女共同参画に関する学びの機会の創出や啓発などを通じて、家庭や職場、地域などにおける男女平等意識の醸成を図るとともに、政策・方針の企画や決定の場における女性の参画を進めます。
- 多様な性** ■ 多様な性のあり方について、幅広く理解の浸透を図るとともに、直面する困難に対する支援に取り組みます。
- 多文化共生** ■ 国際姉妹・友好都市等との交流機会の創出、異なる文化や伝統に関する学びの場づくり、外国人住民との交流活動支援など、多文化共生への理解を深める取り組みを進めます。

(2) 人権を守る

- 子どもの権利擁護** ■ 子どもの権利に関する意識啓発を行うとともに、社会全体で子どもを守り、育てていく機運の醸成を図ります。
- 社会的養護** ■ 社会的養護を必要とする子どもの福祉の向上を図るため、児童養護施設の小規模化や地域分散化を進めるとともに、里親委託や特別養子縁組を推進するなど、多様な家族のあり方についての理解を深める取り組みを進めます。
- 児童虐待防止** ■ 児童相談所の機能や、区役所などの相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を促進することで、児童虐待防止対策を進めます。
- 高齢者・障害者等権利擁護** ■ 高齢者や障害のある方の虐待の防止や早期発見、養護者の負担軽減につながる支援に取り組むとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業を通じた権利の擁護を図ります。

※1：ドメスティック・バイオレンス（DV）
配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる身体的、精神的、性的な暴力。

※2：セクシュアル・ハラスメント
相手の意に反する性的な言動により、相手方の心身や生活環境を害するなどの不利益を与えること。雇用関係にある者の間のみならず、社会の様々な場で起こり得るもの。

DV・性暴力 ■ ドメスティック・バイオレンス（DV）^{※1}、性犯罪・性暴力、セクシュアル・ハラスメント^{※2}などの人権侵害の根絶に向け、予防啓発や被害者支援を進めます。

5 地域生活

（1）地域での生活を支援する

- 包括的支援** ■ 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の誰もがつながり、相互に相談や支援ができるネットワークの整備を進めるとともに、地域住民の多様な支援ニーズに対応できる知識とスキルを持ったコーディネーターの育成・確保を図ります。
- 高齢者支援** ■ 地域包括支援センターによる支援の充実を図るとともに、在宅医療・介護に関わる専門職・関係機関における情報共有や連携を促進させ、専門職の力を活かした在宅支援を行います。
- 在宅サービス** ■ 一人ひとりの状態に応じて、介護や配食などの多様な生活支援サービスを提供するとともに、支援が必要な方々の生活を支える家族などに対しても、必要な知識の普及やきめ細かな相談対応を行います。
- 障害者相談** ■ 障害のある方の特性に応じて、区役所や支援事業所において総合的な相談支援を行うとともに、専門的な相談支援体制の充実を図ります。
- 障害者支援** ■ 障害のある方の特性や心身の状態に応じた支援が提供されるよう、拠点となる施設や支援体制の充実を図ります。
- 外国人相談** ■ 外国人住民が日本語・マナーを学ぶ機会づくりや生活相談を行う体制を整備するとともに、暮らしに役立つ情報の多言語提供を進めるなど、地域で暮らしやすい環境づくりに取り組みます。
- 犯罪被害者支援・再犯防止** ■ 犯罪被害者やその家族に対して、相談窓口の設置により、各種支援施策の情報提供、関係機関等の紹介などを行い、適切な支援につなげます。また、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、国の機関や更生支援団体等との連携を図りながら、必要な支援につながる環境づくりを進めます。

(2) 地域で支えあう担い手づくりを推進する

- 町内会** ■ 町内会などの住民自治組織について、活動支援や担い手の発掘・育成に取り組むことで、コミュニティを支える環境づくりを進めます。
- 地域福祉活動** ■ 民生委員児童委員や地区社会福祉協議会など地域活動の担い手との連携を強化し、地域課題の早期発見・早期対応に取り組むとともに、住民主体による見守り活動やサロン活動の支援を行うなど、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。
- 当事者活動** ■ 同じ障害のある方や認知症の方などの悩みを持つ者同士が、互いの知識や体験などを共有し、相談しあえる機会をつくるなど、当事者が支えあう活動を促進させます。
- ボランティア** ■ 福祉や外国人支援など様々な分野に関するボランティアへの参加意欲向上に向けた取り組みを進めるとともに、ボランティアグループや地域団体等とのネットワークを強化し、ボランティア活動の活性化を図ります。

(3) 安定したサービスを提供できる体制を整備する

- 介護サービス基盤** ■ 介護老人福祉施設などの入居系サービスについて、高齢者人口の動向を踏まえた計画的な整備を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスについて、必要な介護サービスを受けることができるよう、基盤整備を進めます。
- 高齢者居住環境** ■ 高齢者が身体や生活の状況に応じた住まいを選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保や居住環境の整備に向けた支援を行います。
- 障害福祉サービス基盤** ■ 障害のある方の特性に応じて、グループホームをはじめとした住まいの場を確保するとともに、生活介護など必要な障害福祉サービスを受けることができるよう、基盤整備を進めます。
- 担い手** ■ 福祉サービスが安定的に提供されるよう、人材の確保と定着に取り組むとともに、高度化するニーズに対応するため、必要な知識や技術を習得する機会を充実させるなど、担い手の質の向上に向けた取り組みを進めます。

(4) 配慮を要する方を支援する

- 認知症** ■ 認知症に関する知識の啓発や相談体制の強化を進めるとともに、医療・保健・福祉の関係機関における連携を促進させることで、認知症の方とその家族への支援体制を整え、地域におけるサポート体制の強化を図ります。また、認知症の方が社会で活躍できる場や機会をつくる取り組みを進めます。
- 重症心身障害児者** ■ 重症心身障害児者とその家族が安心した生活を送ることができるよう、医療や福祉などの関係機関における連携を促進させ、支援体制の充実を図ります。
- 生活困窮者** ■ 複合的な問題を抱える生活困窮者に対して、個々の状況に応じた就労支援や生活支援を包括的に行うなど、早期の自立に向けた支援を行います。
- ひとり親家庭** ■ ひとり親家庭に対して、相談機関及び支援制度に関する情報の周知や生活状況に応じた相談体制の充実を図るとともに、キャリアや家庭状況に応じた就労支援を行うなど、経済的自立に向けた支援を行います。
- ひきこもり者** ■ ひきこもり者に対して、相談体制の強化とアウトリーチ^{※1}型の支援に取り組むとともに、関係機関や支援を行う団体等とのネットワークの形成を図ることなどを通じて、支援体制を構築します。
- 東日本大震災被災者** ■ 復興公営住宅などで暮らす被災者に対して、コミュニティ活性化に向けた支援を行うとともに、一人ひとりの状況に応じた心身の健康支援や生活再建の支援を進めます。

※1：アウトリーチ
様々な手法で、支援等を必要とする方に必要なサービスや情報などを届けること。例えば、福祉分野では訪問支援や相談会の開催など。

(5) 多様な協働を推進する

- 市民活動** ■ 地域で市民活動を持続的に進めるための環境整備に向け、情報提供、市民活動サポートセンターなどの拠点施設における相談機能の充実、活動拠点の確保等の支援を行います。
- 協働環境** ■ まちづくりの担い手同士の連携を促進するため、交流の促進や協働で取り組む仕組みの充実を図るとともに、多様な主体の活動等に関する情報の収集や発信を進めます。
- 地域活動** ■ 地域特性に応じた課題解決に取り組むため、地域活動団体への支援や多様な主体をつなぐコーディネーターの育成を図ります。

- 若者 ■ 若者の地域づくりへの興味関心を高める取り組みを進めるとともに、政策形成や地域課題解決などに参画しやすい環境づくりを進めます。
- 企業等の地域貢献 ■ 地域社会の一員である企業等による社会貢献活動を促進するとともに、企業等の人材が専門性やノウハウを発揮し、地域で活動しやすい環境づくりを進めます。
- 政策形成 ■ 政策の企画・立案等における市民参画機会の拡充を図るとともに、地域課題解決等に向けた対話の場の確保やオープンデータ^{※2}などの行政情報の活用を進めます。

※2：オープンデータ
 国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるように公開されたデータ。

6 健康・医療

(1) ライフステージに応じた健康づくりを推進する

- 健診 ■ 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、生活習慣病や健康診断等に関する情報発信を強化し、健康診断の受診率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、健診結果等を活用して、個人の状況に沿った健康相談・指導を行います。
- 介護予防 ■ 介護予防の普及啓発や健康への意識向上に取り組むとともに、地域で活動する介護予防に取り組む団体の活動支援を行うなど、健康寿命の延伸に向けた意識の向上・実践活動の促進を図ります。
- 運動習慣 ■ 地域においてスポーツをする機会やウォーキングなどの体を動かす機会の創出、歩きやすい歩行空間の整備などにより、運動習慣の日常化に向けた環境づくりを進めます。
- 子どもの健康 ■ 乳幼児の頃から肥満予防と生活習慣病の予防に向けた食生活の啓発を進めるとともに、未就学児から学齢期を通して、健康的な食習慣や定期的な運動機会を確保するよう働きかけを行います。
- 食生活 ■ 企業や関係機関等との連携を強化し、若い世代から健康的な食習慣の定着や生活習慣病の予防につながる食育を推進するとともに、ライフステージを通してむし歯や歯周病の予防対策を進めるなど、歯と口の健康づくりを進めます。
- 受動喫煙 ■ 喫煙が及ぼす健康影響に関する情報発信や禁煙支援に取り組むとともに、受動喫煙への対策を強化します。

(2) 心の健康づくりを推進する

- 啓発・相談 ■ 心の病気に関する知識や予防策の周知を図るなど、メンタルヘルス対策を推進するとともに、心の悩みに関する相談体制の充実を図ります。
- 担い手 ■ 心の悩みを抱えている方への対処法等について啓発を進め、心の不調に気づき、見守りや支援を行う担い手を育成します。
- 自殺対策 ■ 自死の背景にある問題は誰にでも起こり得ることであるなど、自死に関する適切な理解を広めるとともに、仙台市自殺対策推進センターを中心として関係機関等との連携を促進させ、包括的な支援体制づくりを進めます。

(3) 医療・救急体制を整備する

- 救急医療 ■ 休日・夜間などにおいても必要な医療サービスを受けられることができるよう、救急医療体制の充実を図ります。
- 地域医療 ■ かかりつけ医を持つことの普及啓発を図るとともに、かかりつけ医と医療機関との連携を強化するなど、地域医療体制の充実を図ります。
- 救急需要対策 ■ 多様化・増加する救急需要に対し、救急活動に遅れを生じさせないための対策や、救急業務の高度化を進めるとともに、市民の応急手当の普及啓発に取り組み、救急救命体制の充実を図ります。
- 緊急時対応 ■ 感染症の流行拡大や自然災害の発生などに備え、市民の安全確保に向けて迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、医療機関、関係団体等との連携を促進し、危機管理体制の強化を図ります。
- 感染症対策 ■ 医師会や医療機関、関係自治体等との連携を図りながら、感染症に対応するための医療体制の確保に向けた取り組みを進めます。
- 予防接種 ■ 予防接種の有効性についての啓発を行うとともに、接種対象者への積極的な接種の勧奨を行います。
- データ利活用 ■ 医療等に関するビッグデータ^{※1}を活用し、効果的かつ効率的な健康指導や疾病の発生予防につなげるとともに、ICTの活用などにより、医療機関・福祉サービス事業者等との連携を促進し、保健医療体制の充実を図ります。

※1：ビッグデータ
典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータを指す。

(4) 新興感染症対策を推進する

- 医療連携 ■ 医師会、医療機関、大学、宮城県、関係機関等との連携のもと、新興感染症の状況に応じた医療提供体制の確保を図ります。
- 総合的対策 ■ 感染拡大防止をはじめ、市民の暮らしや経済活動の維持など新興感染症が影響を及ぼす様々な分野において相談への対応や市民に分かりやすい情報発信を進めるなど、感染対策と市民生活の両立を図る取り組みを総合的に推進します。

7 安全・安心

(1) 地域の安全対策を推進する

- 地域防犯 ■ 地域ぐるみの防犯活動や防犯関係団体への支援を進めるとともに、身近に起こり得る犯罪の未然防止のため、市民の防犯意識の向上を図ります。
- 防犯環境 ■ 客引き行為対策をはじめとする迷惑行為等防止への取り組みを進め、市民の良好な生活環境の維持を図るとともに、道路や公園等の公共施設における防犯対策を講じるなど、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めます。
- 空き家対策 ■ 管理不全な空き家等について、所有者に対して自主的な改善を促すとともに、空き家に関する啓発の実施や相談体制の充実により適切な管理を促進します。
- 空き家利活用 ■ 空き家等既存住宅の流通促進に向け、相談体制の整備を進め、所有者に対して利活用に向けた働きかけを行うとともに、地域の主体的な取り組みを支援します。
- 消費生活 ■ 安心した消費生活を送ることができるよう、年代に応じた消費者教育や啓発を行うとともに、消費者被害の未然防止、被害の拡大防止に取り組みます。
- 食品の安全 ■ 食品の生産・製造・流通の状況など食品を巡る環境の変化に対応し、食品の安全性を確保するため、食品等事業者への監視指導や食品等の検査体制を充実させるとともに、新しい問題に即応できる情報収集や調査研究を行います。
- 交通安全 ■ 自動車等による事故の防止に向け、交通安全対策を進めるとともに、正しい知識の普及や交通マナーの啓発を行うなど、地域や関係機関との連携による交通安全教育の充実を図ります。

- 自転車利用 ■ 自転車利用者に対して、走行ルールの遵守やマナーの向上に向けた取り組みを進めるとともに、自転車利用環境の整備を行い、安全・安心で快適に自転車を利用できる環境づくりを進めます。
- バリアフリー ■ 歩行空間の段差解消など、安心して移動できる環境づくりを進めます。

(2) 安全・安心な生活基盤をつくる

- 消防対応 ■ 地震や風水害、火災などの多様な災害に的確に対応するため、消防施設、消防車両や資機材等の整備を進めるとともに、複雑化・多様化する災害を想定した訓練を実施するなど、消防対応力の強化を図ります。
- 火災予防 ■ 火災の予防に向け、市民や事業者等の意識向上を図るとともに、住宅の防火対策や事業所の自主防火管理体制の強化を促進します。
- 感染症予防 ■ 感染症の発生状況や正しい知識についての情報発信などを通じて、市民一人ひとりの適切な感染症予防行動の定着を図ります。
- 消防団活動 ■ 地域の安全・安心を支える消防団について、担い手の確保に取り組むとともに、活動拠点等の整備を進めるなど活動体制の充実を図ります。
- ライフライン維持 ■ 道路や橋、河川、公園、上下水道施設などの生活基盤の安定的な確保を図るため、点検や修繕など維持管理を効率的に実施するとともに、長寿命化や更新を計画的に進めます。
- 住宅 ■ 市民が安心して生活できるよう、住宅性能の向上や良好な住環境の形成に取り組むとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいの確保を進めます。
- 墓園 ■ 市民に安定した墓地供給を行うため、墓園の計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
- 動物共生 ■ 市民に適正な飼養の啓発を行うなど、人と動物が共生できるまちを目指した取り組みを進めます。

学びと実践の機会があふれるまちへ

8 教育

(1) 個性と社会性を育む

- 仙台自分づくり教育** ■ 子どもたちの自ら学ぶ意欲や自己肯定感、社会性を育むため、職場体験活動や社会人と関わる機会づくりなどを通じた「仙台自分づくり教育」の充実を図ります。
- 地域参画** ■ 子どもの頃から身近な地域資源や社会情勢に関心を持ち、主体的に地域社会に関わる力を育むため、「総合的な学習の時間」などを通じて、地域と接続した学びの場の充実を図ります。
- 多様性理解** ■ 年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、互いの人間性を尊重しあう人権教育を充実させることで、子どもたちの多様性への理解を深め、他者を思いやる心を育む取り組みを進めます。
- グローバル社会** ■ 子どもたちの語学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、外国の文化等に関する知識を深める機会の創出を図るなど、子どもたちの国際感覚を養う学びの環境づくりを進めます。
- 幼児教育** ■ 子どもたちの豊かな人間性を育み、様々な体験や身近な人との関わりを通して人格形成の基礎を培う幼児教育を充実させるとともに、幼保小の連携により小学校への円滑な適応を図る取り組みを進めます。

(2) 学力と体力を育む

- 学力・意欲向上** ■ 教育指導手法や指導体制の充実を通じて、児童生徒の学習意欲の向上や、基礎的知識の定着・応用力の育成を図ります。
- 社会変化に応じた教育** ■ 英語教育やプログラミング教育など、時代に沿ったカリキュラムの円滑な導入を進め、社会変化に応じた教育体制を整備します。
- ICT教育** ■ 情報化の進展に対応した教育環境の整備やオンライン化の推進など、ICTを効果的に活用した授業づくりに取り組むとともに、情報化社会で適正に行動するための態度を身に付ける情報モラル教育を推進します。
- 基礎学力定着** ■ 学習の理解に課題を持つ児童生徒に対して、ICTの活用や家庭との連携などを通じて、個々の学習内容の習熟状況に応じた指導・支援を行います。

- 高校教育 ■ 市立高等学校及び中等教育学校において、各校の教育目標のもと、生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けた教育課程の編成や魅力ある教育活動の充実を図ります。
- 生活習慣 ■ 栄養バランスの良い食事や規則正しい生活の重要性についての理解を深めるとともに、部活動をはじめとした多様な運動の機会の確保を図り、子どもたちに望ましい生活習慣の定着を図ります。

(3) 安心して学べる環境をつくる

- 豊かな心の育成 ■ 命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を育むための教育環境づくりに取り組むとともに、適切な指導や支援のための教育相談体制の充実を図ります。
- いじめ防止 ■ いじめの未然防止及び早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応に取り組むとともに、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の浸透を図るなど、いじめ防止等対策を総合的に進めます。
- 不登校対策 ■ 不登校の児童生徒や家族への相談支援体制の充実を図るとともに、不登校やひきこもりの子どもたちが社会的に自立して生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、適応指導センターやフリースクール^{※1}など多様な学びの選択肢がある環境づくりに取り組みます。
- 心のケア ■ 教員の相談対応能力の向上や相談体制の整備を図るとともに、家庭との連携を促進することで、児童生徒の不安や悩みに寄り添いながら心のケアを図ります。
- 特別支援教育 ■ 障害があるなど教育上特別に配慮を要する児童生徒や、通常の学級に在籍し学習や行動等に不安を抱える児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、校内支援体制の整備や関係機関等との連携を促進するなど、特別支援教育の充実を図ります。
- 多様な学びの機会 ■ 義務教育未修了のまま学齢を超過した方々の学び直しのための夜間中学の設置など、市民のニーズに対応した学びの機会の確保に取り組めます。
- 外国人児童生徒等への支援 ■ 外国人児童生徒等が市内の小中学校に転入学するにあたり、通訳や情報提供などの支援を行うとともに、日本語教室や学習支援など、日本の教育環境になじむための適応支援を行います。

※1：フリースクール
義務教育段階の不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする民間の団体・施設。

- 少人数学級の実施 ■ 児童生徒一人ひとりの能力、適性、状況等に応じた教科指導や生徒指導などによる教育の質の向上につなげるため、少人数学級編制を進めます。
- 学校における働き方改革 ■ 学校が担うべき業務の整理や専門スタッフの配置など教職員の多忙化解消に向けた取り組みを進めるとともに、専科指導教員の配置や教職員の資質・能力向上に向けた取り組みを進めるなど、教職員が子どもたちと向きあえる体制づくりを進めます。
- 施設整備 ■ 学校規模の適正化に向けた取り組みを進めるとともに、学校・教育等施設について必要性を踏まえた計画的かつ効果的な改修・整備を進めます。

(4) 地域とともに学校をつくる

- コミュニティ・スクール ■ すべての地域において、学校と地域がパートナーとなって、子どもたちの豊かな学びの環境を構築していくコミュニティ・スクールを導入します。
- 地域学校協働活動 ■ 子どもたちの成長と地域の活性化の両立を目指し、学校を核として地域全体を学びの場と捉えた地域学校協働活動の体制づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールとの効果的な連携を図ります。
- 放課後・体験活動 ■ 放課後児童クラブの充実により、小学校就学児童が放課後等を安全に過ごすことができる居場所を確保するとともに、地域ボランティアにより運営される放課後子ども教室との連携等により、地域や家庭、企業等とも協働しながら、子どもたちに様々な体験活動を行う機会を提供します。
- 家庭教育 ■ 親子が触れあいを深める機会や、親自身が子育てや教育について学び、考える機会をつくるなど、家庭における教育力向上を図ります。

9 子育て

(1) 子育てを切れ目なく支援する

- 相談体制 ■ 子ども・子育て家庭に対する総合的な支援体制を構築し、オンラインなども活用した相談支援機能や情報発信を強化するとともに、のびすく（子育てふれあいプラザ等）や、児童館、保育所等における身近な地域での相談体制やアウトリーチ型の相談機能の充実を図ります。

- 母子保健** ■ 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導などを実施するとともに、医療機関等との連携により、産後うつ予防や産婦への心身のケアに向けた取り組みを進めるなど、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に向けた支援体制の充実を図ります。
- 不妊治療等支援** ■ 不妊や不育症で悩む夫婦等に、健康状態に応じた相談指導、不育症の検査や不妊に係る特定治療の支援、関係機関等と連携した情報提供を実施します。
- 経済的支援** ■ 子ども医療費や妊産婦健康診査にかかる費用等の助成を行うなど、子育てに要する経済的負担の軽減を図ります。
- 保育基盤** ■ 保育ニーズに的確に対応するため、地域の状況を踏まえながら、保育所や小規模保育事業の計画的な整備を推進するとともに、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及を進めます。
- 多様な保育サービス** ■ 子育て家庭の様々なニーズを踏まえ、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、保育所等の一時預かりなど、多様な保育サービスの充実を図ります。
- 保育の質** ■ 教育・保育従事者の人材の確保・育成に向け、勤務環境の向上や研修体制の充実を図るとともに、地域拠点保育所として位置づける公立保育所において、地域の保育施設への相談支援等を充実させるなど、保育の質の向上を図ります。

(2) 子どもたちの地域生活を守る

- 貧困対策** ■ 生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせる場づくりとともに、貧困の連鎖の防止に向けて、中学生の学習支援や高校生年代の中途退学の未然防止などの取り組みを進めます。
- 見守り** ■ 子どもたちが、事故や犯罪に巻き込まれないよう、家庭、地域、学校等の連携を促進させ、地域の見守り活動や交通安全対策などを進め、子どもたちが地域で安全・安心に過ごせる環境づくりを進めます。
- 居場所づくり** ■ 小学校高学年から概ね20歳の青少年の通所施設として「ふれあい広場」の運営を行うとともに、学校教育やフリースクール等との連携を図ることで、子どもたちの学び場・居場所づくりに取り組みます。

(3) 障害のある児童等を支える

- 早期療育** ■ 障害等に関する早期療育の重要性を啓発するとともに、子育て・教育・福祉分野にわたる子どもの発達支援について総合的な情報提供を行います。
- 相談体制** ■ 発達相談支援センター（以下「アーチル」という。）を中心として、障害のある児童等への相談体制の強化を図るとともに、乳幼児健康診査や新生児等への訪問指導などを通じて早期支援につなげます。
- 切れ目のない支援** ■ 幼稚園・保育所・学校等における、子どもの状況に応じた支援力を向上させるとともに、アーチルや関係機関などの情報共有・連携を強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- 地域支援** ■ 障害のある子どもの年齢や発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、保育所や児童館における受け入れ体制の整備や、児童発達支援センターにおいて地域支援機能を充実させるなど、障害等のために支援を必要とする子どもとその家庭への支援環境を充実させます。
- 放課後ケア** ■ 放課後等デイサービスなどの療育支援を行うことで、就学以降の健やかな成長と生活能力の向上を図り、地域で安心して過ごせる環境づくりを進めます。
- 特に支援を要する児童** ■ 医療的ケア児や重症心身障害児など、特別な支援を要する児童とその家族の状況に応じた支援が行き届くように多様なサービスの充実を図ります。

(4) 子育てを応援する社会をつくる

- 交流機会** ■ 子育て家庭同士が交流できる場を充実させるとともに、育児に関する正しい知識を習得する機会や子育ての楽しさを学べる機会をつくるなど、子育て家庭の孤立を防ぎ、多様な方々とつながる環境づくりに取り組みます。
- ネットワーク** ■ 育児サークルや託児ボランティア等の地域における子育て支援団体の活動を支援するとともに、子育てに関わる様々な支援者同士の連携の強化を図り、子育て支援のネットワークを広げます。
- 機運醸成** ■ 企業等における仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進させるとともに、子連れで気軽に外出できる環境づくりに取り組み、社会全体で子ども・子育てを応援していく機運の醸成を図ります。

- 遊び場** ■ 子どもの成長における「遊び」の持つ重要性を踏まえた上で、都市公園等の既存資源の活用や遊びという視点からの環境整備、多彩な遊びの機会の創出を図るとともに、これらの情報を効果的に発信することにより、子どもたちが様々な遊びに触れることができる環境づくりを進めます。

10 学び

(1) 文化芸術に親しめる環境をつくる

- 文化芸術
拠点** ■ 新たな文化芸術の拠点づくりに向けた音楽ホールの整備検討を進めるとともに、区文化センター、青年文化センター、せんだい演劇工房10-BOX、能-BOX、仙台文学館における活動を推進し、文化芸術を通じた多様な学びの機会の創出を図ります。
- メディア
テーク** ■ せんだいメディアテークにおいて、美術や映像文化などを通じた多様な交流機会を創出するとともに、様々な学びの拠点や資源の連携を促進するなど、市民の創造性を育み、活かす取り組みを推進します。
- 音楽** ■ 仙台クラシックフェスティバルや仙台国際音楽コンクール、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなど、多彩な音楽イベントの開催支援や仙台フィルハーモニー管弦楽団の運営支援等を通じて、市民が楽都の資源に誇りを持ちながら親しめる環境づくりを進めます。
- アート** ■ アートに親しめる機会を創出するとともに、アートの持つ創造性や吸引力を活かして地域を活性化させる仕組みづくりに取り組みます。
- 国際交流** ■ 国際姉妹・友好都市など本市がこれまで交流を深めてきた国とのつながりを通じて、市民が国際文化に触れることができる機会の創出を図ります。
- 市民活動** ■ 市民が主体となった文化芸術活動の支援を行うことにより、都心部や地域など身近な場所で気軽に文化芸術に親しめる機会の創出を図ります。

(2) スポーツを楽しめる環境をつくる

- 生涯スポーツ ■ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、地域交流につながるスポーツの機会の充実を図ることで、生涯を通じてスポーツに参画できる環境づくりを進めます。
- イベント ■ 仙台国際ハーフマラソンをはじめとするスポーツイベントの開催や、大規模スポーツイベントの誘致に取り組み、市民がスポーツに親しめる機会を広げます。
- スポーツ施設 ■ スポーツ施設について、計画的な維持管理を進めるとともに、施設利用サービスの向上や民間スポーツ施設との連携・活用を図り、地域に開かれたスポーツ環境づくりを進めます。
- 機運醸成 ■ 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障害の有無にかかわらず、様々なスポーツを楽しめる機会を広げるとともに、スポーツボランティアのすそ野の拡大を図るなど、市民の手でスポーツ文化を育む風土づくりに取り組みます。
- プロスポーツ ■ 仙台に本拠地を置くプロスポーツチーム等の支援を行うとともに、プロのアスリートと触れあう場など、地域に密着したスポーツの醍醐味を味わう機会の創出を図ります。

(3) 学びを楽しむ環境をつくる

- 社会教育施設 ■ 博物館、科学館などの社会教育施設について、展示内容の充実、利便性や機能の向上を図るとともに、民間施設を含め多彩な学びの資源の連携を促進させ、様々な世代が楽しみながら学べる環境づくりを進めます。
- 動物園 ■ 八木山動物公園について、来園者と動物が快適に過ごせる空間づくりを進めるとともに、利用者目線及び学術面双方において魅力あふれる施設として機能の充実を図ります。
- 図書館 ■ 図書館において、絵本を通じて乳幼児や子どもたちの豊かな心を育む取り組みを進めるとともに、利便性の向上に向けたサービスや機能の充実を図り、誰もが本に親しめる環境づくりを進めます。
- 歴史資産 ■ 陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡など、貴重な文化財の保全と活用を進めるとともに、地域の歴史資産への関心を高める取り組みを進めます。

※1：伊達な文化

仙台藩祖伊達政宗が、伊達家で育まれた伝統を土台に、桃山文化の豪華絢爛さや海外の文化に触発された国際性などを取り入れることで花開いた文化。以降の歴代藩主にも受け継がれて発展し、庶民にまで広がった。

※2：学都仙台コンソーシアム

大学等の高等教育機関と市民・企業・行政が相互発展を目指すために設立された協業組織。

伊達な文化^{※1}

- 仙台城跡等について、市民や観光客が楽しみながら学べる空間としての活用を図るなど、日本遺産である「伊達」な文化を感じることができる環境づくりを進めます。

(4) 学びを地域づくりに活かす

社会参加

- 生涯学習支援センターや市民センターを中心として、市民の多様なニーズに応じた学びの場を提供するとともに、学びを地域活動などに活かすことができる仕組みづくりを進めます。

公文書館

- 行政と市民との共有の知的資源である歴史的公文書の保存・利用を通じ、情報の活用を進めます。

大学連携

- 大学等教育機関と地域をつなげる取り組みを促進させ、知的資源を地域の課題解決や魅力づくりに活かせるまちづくりを進めます。

学都

- 学都仙台コンソーシアム^{※2}などを通じて、大学間連携を深めるとともに、公開講座の開催など市民に開かれた学びの機会を提供します。

担い手

- 生涯学習の推進を支える専門的な人材やボランティアなどの担い手の発掘・育成・活躍の場づくりを進めるとともに、企業等との協働を通じて、新しい魅力ある学びの場の創出を図ります。

11 経済

(1) 新たなビジネス展開を支える

- 起業文化醸成 ■ 産学官金が一体となって、起業支援体制を強化し、世界水準の起業環境を構築するスタートアップ・エコシステムの形成を図ります。
- ロールモデル^{※3}起業家 ■ 産学官金の連携の促進により、経済的・社会的インパクトを生み出す新たなビジネスモデル^{※4}の創出や、知的資源を活かした大学発ベンチャー^{※5}の輩出に向けた支援を行うなど、地域経済をけん引する起業家を輩出します。
- 社会起業家 ■ 関係機関等との連携を通じて、起業に関する相談支援体制の充実を図るとともに、仙台・東北の社会起業家によるソーシャル・イノベーションを促進させる環境づくりに取り組みます。
- 次世代放射光施設 ■ 次世代放射光施設を中核とした研究開発拠点及び企業の集積を進めるとともに、仙台・東北の企業を中心に次世代放射光施設の利活用を促進させ、イノベーションの創出に向けた拠点性を高める取り組みを推進します。
- 産学官金連携 ■ 産学官金連携の促進により、大学や企業等の有する知的資源や最先端技術を組み合わせながら、新産業の創出や企業における事業の高度化を進めます。
- 企業誘致 ■ 地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT関連企業等の誘致を進めます。
- ICTエコシステム ■ ICT関連企業と様々な分野の企業等との協業の促進やICT関連人材の確保・育成を行うことを通じて、社会的課題の解決や新たなビジネスモデルの創出を進めるとともに、規制緩和の活用などを通じて、企業等の技術を活かした実証実験に取り組みやすい環境づくりを進めます。
- 福祉産業 ■ 介護や医療など福祉に関する様々な分野を担う国内外の企業や大学等との連携を促進し、福祉に新たな価値をもたらす新製品やサービスの創出を図るなど福祉関連ビジネスの活性化を図ります。

※3：ロールモデル
考え方や行動が見本となるような人材、人物。

※4：ビジネスモデル
企業が売り上げや利益を生み出す仕組み。事業戦略や収益構造など。

※5：ベンチャー
新しい技術やビジネスモデルで新しい事業や取り組みを始めること。冒険的・野心的な事業や起業。

(2) 中小企業の経営力を強化する

- 地域けん引企業 ■ 支援機関等と連携し、高成長が見込める企業や地域経済への波及効果が期待される企業など地域経済をけん引する中小企業の育成・支援を行います。
- 経営体制強化 ■ 事業承継や中核を担う人材の確保など中小企業の抱える様々な課題に対して、相談やサポート体制の充実を図るとともに、資金繰り支援や第二創業^{※1}にチャレンジしやすい環境整備を行うなど、中小企業の経営基盤の安定化及び経営力の強化を図ります。
- 販路開拓 ■ 海外や首都圏等への販路開拓及び事業展開支援を行うとともに、仙台ならではの特徴を持つ商品やサービスについて、ブランディング^{※2}の支援や磨き上げを行います。
- 域内資金循環 ■ 中小企業の課題解決に向けた企業間連携の促進や、地元企業間におけるビジネスマッチングの場づくりに取り組むとともに、地元企業の受注機会の確保に取り組み、域内の資金循環の拡大を図ります。
- 地元定着 ■ 地元企業に関する情報発信の強化やインターンシップの実施など若者との交流機会の創出を図るとともに、市内中小企業就職者を対象とした奨学金返還に対する支援を行うなど、若者の地元定着に向けた取り組みを進めます。
- 商店街振興 ■ 地域に密着したイベント、昼夜楽しめる魅力の発信や環境整備など、活性化に向けた様々な取り組みを促進するとともに、地域コミュニティ形成の場として機能を果たすための支援を行います。
- 中央卸売市場 ■ 中央卸売市場について、機能の充実や必要な施設の更新を行い、安全な生鮮食品等の安定的な供給を図ります。

※1：第二創業
中小企業・小規模事業者等において、業態転換や新事業・新分野に進出すること。

※2：ブランディング
ある特定のモノに対する価値や評価を高めること。

(3) 多様な人材が活躍できる環境をつくる

- 働き方 ■ 多様で柔軟な働き方の導入や、リカレント教育^{※3}をはじめとした働く人材のスキルを向上させる取り組みなどを通じて、企業において生産性向上や業務の効率化等につながる環境づくりを促進します。
- ワーク・ライフ・バランス^{※4} ■ ワーク・ライフ・バランスを確保するため、企業等において仕事と子育てや介護などの両立に向けた取り組みを促進させるとともに、家庭内において家事・

※3：リカレント教育
学校教育を、人々の生涯にわたって分散させようとする概念であり、日本では、働きながら学ぶ、心の豊かさや生きがいのために学ぶ、学校以外の場で学ぶ場合も含めるなど、諸外国より広く捉えている。

※4：ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和。人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスを取りながら展開できる状態にすること。

育児等の責任と喜びを分かち合える環境づくりに取り組みます。

- 高度人材** ■ 首都圏等におけるU/Iターン^{※5}就職希望者の掘り起こしとマッチングを進めるとともに、外部の専門的知見を有する人材の登用を促進するなど、企業の成長につながる多様な人材の確保を支援します。
- 女性活躍** ■ 女性が能力を発揮できる環境や起業に関する相談支援体制を整えるなど、女性が活躍できる社会環境づくりを進めます。
- 高齢者就労** ■ 高齢者の知識や経験、能力を活躍の場へとつなげるよう、シルバー人材センターや経済団体等関係機関との連携を促進するとともに、企業とのマッチングを図り、就労を希望する高齢者を支援する取り組みを進めます。
- 障害者就労** ■ 障害のある方が、就労に必要な知識や技術を習得するための機会をつくとともに、企業の障害理解を深めながら障害特性を踏まえた業務の掘り起こしを行うなど、一般就労への移行及び就労の定着につながる取り組みを推進します。
- 外国人就労** ■ 外国人が働きやすい環境づくりに向け、労働に関する相談体制を整備するとともに、活躍ができる場の掘り起こしや、企業の理解を促進させる取り組みを進めます。
- キャリア教育^{※6}** ■ 児童生徒や学生が地元企業や働く楽しさを知る機会を創出するとともに、事業活動や起業などを体験できる機会をつくるなど、将来の地域経済を担う人材につながるキャリア教育を推進します。

※5：U/Iターン
 Uターン現象（地方都市から大規模な都市へ移住した後、再び地方都市へ移住すること）、Iターン現象（地方都市から大規模な都市へ、または大規模な都市から地方都市へ移住すること）、Jターン現象（地方都市から大規模な都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること）の3つの人口移動現象の総称。

※6：キャリア教育
 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

（4）農林業を振興する

- 収益性向上** ■ 市民や飲食店等の実需者へ向けた働きかけを行うなど、地域ニーズを捉えた地消地産の取り組みを推進するとともに、加工や販売の拠点となる施設を活用した6次産業化^{※7}等の推進や先進技術の導入による生産性・収益性の向上に向けた支援を行います。
- 担い手** ■ 地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織の法人化への支援や認定農業者^{※8}の育成など、競争力の高い農業経営体を育成するとともに、青年、女性農業者などの多様な担い手の定着や円滑な事業承継に向

※7：6次産業化
 農林漁業者（1次産業）が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、経営の多角化を図ることで、新しい産業を形成しようとする事。

※8：認定農業者
 農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業の5年後の目標やその達成に向けた取り組み等を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村等（複数市町村で農業を営む場合は、都道府県又は国）の認定を受けた農業者。

けた取り組みを推進します。

- 生産基盤 ■ 農地の集約化など生産性向上に向けた取り組みを進めるとともに、農業用施設の計画的な維持管理や農作物の有害鳥獣対策を進めるなど、安定的な生産環境の確保を図ります。
- 多面的機能 ■ 農業・農村の魅力を活かした交流活動を促進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備等を進めるなど、農山村の多面的機能を未来に継承する取り組みを推進します。

12 観光

(1) 観光資源を充実させる

- 地域資源 ■ 秋保、作並、泉西部などの仙台西部地区や沿岸部周辺地域などにおいて、豊かな自然や温泉、伝統文化などの地域独自の資源を活かした観光振興を図ります。
- コンテンツ ■ 旅行者の滞在時間延長や消費の促進につなげるため、伊達文化をはじめとする歴史・文化や自然等の様々な仙台の魅力を活かした体験プログラムなど、新たなコンテンツの発掘・創出と発信を進めます。
- イベント ■ 仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、SENDAI光のページェントなど、季節を彩る祭りや文化・スポーツイベントを通じて、市民の一体感や創造性を育むとともに、交流人口の拡大を図ります。
- 宿泊促進 ■ スポーツ・映画等仙台ゆかりのコンテンツを活用してオフシーズンの魅力向上を図るなど、閑散期や平日の誘客促進につなげるとともに、早朝や夜間に楽しめるコンテンツを発掘・創出するなど、宿泊日数の延伸に向けた取り組みを進めます。
- 受入環境 ■ 旅行者が安心して快適に周遊できるよう、二次交通^{※1}の充実や市内事業者によるおもてなしサービスなど、ハード・ソフト両面における、受入環境の充実に向けた取り組みを進めます。
- 担い手 ■ 観光関連事業者の新たな取り組みや新規参入事業者等への支援を行うとともに、関係事業者・団体等との連携を推進し、担い手の育成及び地域経済の活性化を図ります。

※1：二次交通

一般的に、市域外から市内の空港や鉄道駅などの交通拠点までの移動に用いる交通機関を一次交通といい、交通拠点から目的地までの交通機関を二次交通という。

(2) 戦略的なプロモーションを推進する

- 国内プロモーション ■ 観光やビジネスなど、様々な目的で本市を訪れる方々に対して、効果的に仙台の魅力を発信することができるよう、多様な顧客ニーズに応じたプロモーションを推進します。
- インバウンド^{※2} ■ 仙台・東北の観光の魅力を海外に発信するとともに、外国人観光客の受入環境整備など、観光地としての魅力を一層向上させることにより、海外からの誘客を促進します。
- MICE ■ 会議等の受入環境の充実を図ることにより、グローバルMICE都市としての魅力を向上させるとともに、大学等関係機関との連携により、国際会議等のコンベンション^{※3}や企業内会議・研修会等をターゲットとした誘致活動を推進します。
- 東北連携 ■ 東北各都市や関係団体等との連携を強化し、東北の祭りや文化、復興ツーリズムなど多様なコンテンツを活かして東北一体となった誘客プロモーションに取り組みます。
- 受入環境 ■ 食や地域資源などの東北の魅力を発信に向け、仙台の拠点性を高める取り組みを推進するとともに、東北全体を捉えた旅行者の受入環境の整備を進め、仙台・東北への誘客を促進します。

※2：インバウンド
外国人が訪れてくる旅行。日本において使用する場合は、観光やビジネスなど様々な目的で日本を訪れる外国人の旅行を指す。

※3：コンベンション
国際機関、政府、団体等が行う会議や学会など。

13 都市機能

(1) 都心まちづくりを推進する

- 都心まちづくり ■ 「仙台駅周辺」「青葉通・一番町周辺」「定禅寺通・勾当台周辺」「宮城野通周辺」と、これらに囲まれた地域やその周辺において、多様な主体と協働しながら魅力向上につながる取り組みを進め、都心全体の回遊性や賑わいの向上を図ります。
- 機能更新 ■ 市役所本庁舎建て替えや勾当台公園市民広場再整備など、公共施設の計画的な更新を進めるとともに、既存建築物の更新や、企業ニーズなどの社会的要請に適應する機能の導入に向けた積極的な誘導を図ります。
- 都市再生 ■ 都市再生緊急整備地域^{※4}においては、高次の都市機能の集積・強化を図るなど、国際ビジネス交流拠点の形成や交流・賑わいを生み出す都市空間の形成を推進します。

※4：都市再生緊急整備地域
都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定められた地域。

※1：エリアマネジメント
特定のエリアを単位に、住民・事業者・権利者等が主体となって、地域資源を活かしたまちづくりや地域課題の解決等に継続的に取り組むまちづくりの手法。

- 防災環境 ■ 建築物の新築や建て替え、改修を契機として、防災性や環境性能の向上、公開空地の質の向上を図るなど、仙台らしい都市環境の形成を進めます。
- 都心交通 ■ 居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出、仙台駅周辺の交通結節機能の強化など、都心の回遊性を高める交通環境の再構築を推進するとともに、公共交通を利用した都心への来訪を促す取り組みを進めます。また、駐車施設や荷捌き施設の適正な確保などにより、都心の交通環境の改善を図ります。
- 中心部商店街 ■ 中心部商店街の活性化に向け、暮らしを支える商業機能の維持・向上はもとより、賑わい創出や来街促進、広報力の強化に取り組み、集客力の向上を図ります。
- リノベーション・エリアマネジメント※1 ■ リノベーションまちづくりの普及を図りながら、行動意欲の高い人材の発掘や育成を進めるとともに、民間主導・行政参加型のまちづくりを推進します。また、地域主体の持続的なエリアマネジメント活動が育つ環境づくりに取り組みます。

(2) 広域拠点のまちづくりを推進する

- 泉中央地区 ■ 泉中央地区においては、低未利用地の有効活用や土地の高度利用を誘導しながら、仙台都市圏北部の生活拠点として必要な都市機能の集積・充実を図るとともに、生活利便性を活かした都市型居住の促進、歩行環境の改善による円滑な移動を確保します。また、民間活力を導入した泉区役所庁舎の建て替えに合わせ、商業・業務施設の集積の誘導や交通環境の改善を図るとともに、国家戦略特区等を活用した多様なまちづくり活動を支援しながら、泉中央地区全体の回遊性や賑わいの向上に資する面的なまちづくりに取り組みます。
- 長町地区 ■ 土地区画整理事業で生み出された良質な都市基盤や充実した交通結節機能を活かしながら、仙台都市圏南部の生活拠点としてふさわしい多様な都市機能の集積や、新たなまちの賑わいを創出する魅力的で個性のあるまちづくりを進めるとともに、生活利便性を活かした都市型居住の促進を図ります。また、地域や商店街等と連携しながら、地区全体での賑わい向上に取り組みます。

(3) 機能拠点のまちづくりを推進する

- 国際経済
流通拠点** ■ 仙台塩釜港周辺の国際経済流通拠点においては、経済・物流・交流機能の集積を推進することにより東北を代表する総合物流拠点としての機能向上を図ります。また、土地区画整理事業により再整備された中野・蒲生地区に新たな産業集積を推進するとともに、震災からの復興を担う高砂中央公園の整備を進めるなど、新たな経済活力や交流と賑わいをもたらす魅力的な拠点の形成を図ります。
- 国際学術
文化交流
拠点** ■ 青葉山周辺の国際学術文化交流拠点においては、東北大学・青葉山新キャンパス内への次世代放射光施設の整備の推進や、産学官金連携による研究開発拠点の集積を図るなど、国際的な学術文化・交流機能の充実を図ります。また、青葉山公園において、「杜の都」の歴史や文化、自然環境を発信する拠点の整備を推進するとともに、コンベンション機能やミュージアム機能の強化に取り組み、広域的な交流機能の充実を図ります。

(4) 都市軸のまちづくりを推進する

- 南北都市軸** ■ 地下鉄南北線沿線においては、都心や広域拠点を補完する都市機能の更新・誘導を図るとともに、交通便利性を活かした良好な居住環境の形成や低未利用地の有効活用、市街地開発事業、エリアマネジメントによる地域の活性化を図ります。
- 東西都市軸** ■ 地下鉄東西線沿線においては、大学キャンパスが広がる青葉山・川内地区、仙台城跡や広瀬川に囲まれた国際センター地区、本市の産業を支える卸町・六丁の目地区など、それぞれの地域特性に応じた多様な都市機能を誘導するとともに、良好な居住環境の形成や市街地開発事業、エリアマネジメントによる地域の価値向上を図ります。

(5) 鉄道沿線のまちづくりを推進する

- 都市機能** ■ 交通便利性が高く、地域におけるまちづくりの中心となり得る鉄道駅があるJR等の鉄道沿線においては、鉄道駅を中心に生活環境の充実を図る都市機能を集積します。

市街地整備 ■ 鉄道駅を中心に土地区画整理事業などにより、都市基盤の整備を行い、暮らしの質の向上や交流・賑わいの創出を図ります。

居住 ■ 公共交通の利便性や暮らしに必要な都市機能を活かした生活環境の充実を図りながら、居住の促進を図ります。

(6) 郊外居住区域の暮らしを維持する

住宅 ■ 地域の持続可能性を高めていくため、既存の住宅ストックや住環境を活かし、若年・子育て世帯を中心とした住み替えの促進に向けた取り組みを推進します。

生活環境 ■ 地域の既存施設、土地を活用した生活利便施設や地域活動拠点の確保、または維持に向けた取り組みなどにより、良好な生活環境の形成を図ります。

地域活性化 ■ 地域団体やNPO、企業、大学等が持つノウハウ等の活用や各主体の地域づくりへの参画を促進するとともに、地域の担い手の自発的な活動を支援するなど、多様な主体が地域に関わりやすい仕組みづくりと、地域資源を活用した地域活性化の取り組みを推進します。

地域交通 ■ 鉄道や路線バスのサービスレベルが低い地域等において、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活が営めるよう、地域が主体となった地域交通の確保に取り組めます。

(7) 公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

都市交通 ■ 公共交通を中心とした交通体系の充実を図るとともに、都市計画道路の整備などにより自動車交通の円滑化を図るなど、活発な都市活動を支える交通環境の形成を進めます。

鉄道利用圏 ■ 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化や交通結節機能強化などによる鉄道への乗り継ぎの利便性を高める取り組みを進めるとともに、鉄道駅に結節するフィーダーバス^{※1}の拡充を図るなど、鉄道を基軸とした交通ネットワークを充実させます。

鉄道利用圏から外れた市街地 ■ 主な移動手段が都心直行型バスとなっている地域では、既存の路線バス網を活用しながら、定時性・速達性の向上等を図ることにより、バス幹線軸の形成を進めるとともに、バス待ち環境の改善を図るなど、公共交通サービスの利便性向上に取り組めます。

※1：フィーダーバス
主に鉄道を利用する移動の場合に、自宅から駅までの端末的な輸送をフィーダー輸送といい、その輸送を担うバスをフィーダーバスという。

- 公共交通
利用促進 ■ 公共交通の利用促進に向け、MaaSや新技術の活用、利用者にとって分かりやすい表示を行うなど案内誘導の改善を図るとともに、車などから公共交通への自発的な転換を促すため、「せんだいスマート」としてモビリティ・マネジメント^{※2}などの取り組みを進めます。
- 広域交通 ■ 広域交通ネットワークの形成や広域交通拠点の強化、観光客等来訪者の二次交通等域内の交通環境の充実を図るなど、広域連携・交流・物流を支える交通環境の形成を進めます。
- 新技術活用 ■ 自動運転技術やグリーンスローモビリティ^{※3}など、新技術の実証実験を行いながら、その導入による円滑で快適な移動環境の確保に取り組みます。
- コミュニティ
サイクル^{※4} ■ 公共交通を補完する移動手段として、コミュニティサイクルの利用促進を図るとともに、利便性の向上に取り組みます。

※2：モビリティ・マネジメント
一人ひとりの移動（モビリティ）が、社会的、個人的に望ましい方向に変化することを促す取り組み。例えば、過度な自家用車利用から公共交通等の利用への転換を促す普及啓発活動など。

※3：グリーンスローモビリティ
電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の公共交通。

※4：コミュニティサイクル
一定のエリア内に複数の自転車貸出拠点を設置し、利用者がどの拠点でも自転車を借りたり返したりできる自転車利用の仕組み。